

力の実態は握る

(4) 教育相談に関する研究

教育相談は、一人一人の児童生徒の人格の完成を目指すもので、毎日の教育活動が教育相談であるともいわれている。しかし、教育相談の実情は、相談の過程があいまいなまま相談がすすめられていることが多いので、相談に対する教師の心構えや態度について研究する。

・ 「事例を通した教育相談のすすめ方」の研究

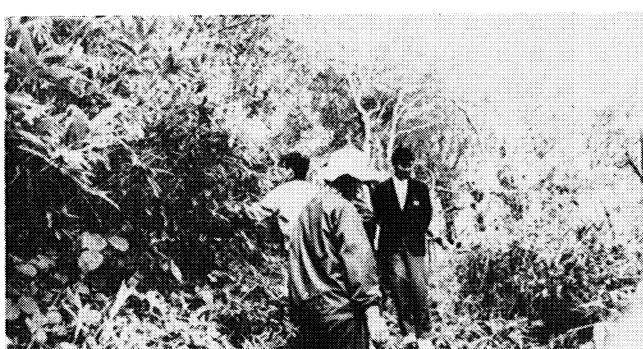


小学校教育工学講座

- ・ 「授業研究に関する報告書」の刊行
- ・ (3) 福島県標準学力診断検査問題の研究

学習指導要領の改正に伴い、当教育センターでも、学力検査問題について検討をすすめてきたが、昭和五十四年度は、小学校の社会、理科の検査問題を作成し、同問題によつて県内小学校児童の学力の実態をはつきり、教育計画や学習指導の改善の資料とする。

- ・ 福島県標準学力検査問題（社会、理科四、五、六学年用）の作成
- ・ 福島県標準学力検査問題（国語、社会四、五、六学年用）による学



ブナ林の実態研究（小学校理科）

(5) 学習指導法等の改善に関する研究

以上のほか、次の研究のまとめを刊行する。

- ・ 学習指導法改善に関する研究
- ・ O·H·P活用の手引き
- ・ 自然の教材化の手引き

三、研修事業について

昭和五十四年四月、第二次福島県長期総合教育計画の基本方向に基づいた

「教職員現職教育計画」が県教育委員会でまとめられ、県下各学校及び教育機関に配付されたが、これによると、教職員研修の必要性は一段と強調され、その体系化と効果的推進への方向づけがいつそう明確となつた。

当教育センターは、教職員研修体系のうち、専門研修Bが直接の担当であるが、「教職員現職教育計画」にもられた趣旨を各講座運営のなかでじゅうぶんに生かすべく鋭意努力を重ねているところである。

なお、各講座の内容、期間等具体的なことについては、四月上旬各学校あて送付の「教育センター事業計画（小中・高別）」によられたい。

四、研究及び研修について

教育センターの研究事業は、四領域にわたるが、主題の選定や研究活動は常に本県教育の動向や現場の状況と深

いかかわりをもち、課題解明や実践に役立つという認識にたつてすすめられる。そのため、研究の成果は、「研究紀要」にまとめて各学校に報告される。また、「所報ふくしま」によつて、そのときどきの教育センター情報や研究の経過等を伝えている。本年度の研究遂行にあたつては、学校側との遊離のない研究をすすめるという方針を守ることからも、次のようなことが予定されている。「再掲」

- 研究委員（学校）との共同研究
- 学校訪問による実態調査
- 研究協力員による実証授業の実施

研修事業は、年間八十五講座、研修者は延べ二千二百名に達する。この場合においても研究の成果は講座の運営に反映され、参加者の研修に役立て、その成果を学校での教育実践面で活用されるしくみになつている。

教育センターの研修は、和やかなふんい気の中で、時間的ゆとりをもち、しかも集中的に行うという特長があるので、県下全教職員による有効な利用が望まれ、教育センター及び現場のなօいつそゝの交流によつて研究・研修一体化の実をあげることが期待される。